

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-6845
【事務連絡者氏名】	経理財務本部IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-6845
【事務連絡者氏名】	経理財務本部IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月23日開催の当社第145回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

- 第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
- ・ 配当財産の種類
金銭
 - ・ 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき17円
配当総額 4,537,842,572円
 - ・ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件
新事業領域における事業の本格展開に備え、現行定款第2条（目的）の追加を行うとともに、経営の効率化及び任意的記載事項の簡素化の一環として、現行定款第20条（議事録）を削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、西島剛志、奈良寿、穴吹淳一、戴煜、宇治則孝、関誠夫、菅田史朗、内田章及び浦野邦子の9氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、前村幸司及び高山靖子の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,385,151	439	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	2,381,851	3,744	0	(注)2	可決(99.8%)
第3号議案					
西島 剛志	2,359,639	25,953	0	(注)3	可決(98.9%)
奈良 寿	2,362,046	23,547	0		可決(99.0%)
穴吹 淳一	2,377,733	7,861	0		可決(99.7%)
戴 煜	2,377,223	8,371	0		可決(99.6%)
宇治 則孝	2,380,328	5,266	0		可決(99.8%)
関 誠夫	2,380,234	5,360	0		可決(99.8%)
菅田 史朗	2,380,283	5,311	0		可決(99.8%)
内田 章	2,380,402	5,192	0		可決(99.8%)
浦野 邦子	2,383,908	1,686	0		可決(99.9%)
第4号議案					
前村 幸司	2,362,257	23,326	0	(注)3	可決(99.0%)
高山 靖子	2,384,849	734	0		可決(99.9%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算していません。

以上